

各 部 局 長
消 防 長 様

副 市 長

令和9年度予算編成方針について（依命通達）

1 国の動向と地方財政の課題

国は、令和9年度予算の概算要求に当たって、「経済財政運営と改革の基本方針2026」等に基づき、危機管理投資・成長投資をはじめ、国内投資を通じた潜在成長率の引上げにつながる施策を予見可能性を持って実施できるよう、通常歳出とは別に、『「強く豊かな日本」投資枠』を創設するとしている。また、要求・要望は賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い、予算編成過程において、令和8年度予算から実現した「経済・物価動向等の的確な反映」を実現させ、補正予算依存から脱却し恒常的な施策を当初予算に計上するため、適切に要求・要望するものとしている。その上で、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化するとともに、補助金・基金の自己点検結果を要求・要望に反映し、予算編成過程において精査するとしている。

また、「令和9年度の地方財政の課題」において、地方団体が、地域AXなど地域未来戦略の推進や、官公需の価格転嫁、地域を支える人材育成、防災・減災対策の推進、地域医療提供体制の確保、インフラマネジメントの強化など、強い地域経済の実現や持続可能な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保することが示されている。

さらに、自治体業務の構造変革を目指したAIの利活用とガバナンスの促進、マイナンバーカードの利活用拡大等による住民の利便性向上、自治体情報システムの標準化、サイバーセキュリティ対策の強化、デジタル人材の確保、デジタル実装の全国展開などにより、自治体AX/DXを更に推進するとともに、公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」など財政マネジメントの強化が地方団体における課題とされている。

2 市財政の現状と課題

本市においても国・県と基調を合わせた財政運営に努め、緑が丘西地区の開発の進展等に伴う市税の堅調な伸びを背景に財政力指数は高い数値で推移してきたものの、経常収支比率の高止まりによる財政の硬直化が続いてきた。

健全な財政運営の推進に向け、「八千代市財政運営の基本的計画」では、4つの財政指標で令和10年度目標値の達成に取り組むこととしており、令和7年度普通会計決算における各指標値を前年度と比較すると、公債費負担比率は0.4ポイント減の9.8%と改善する一方、市債残高は約30億7千万円増の約405億2千万円となっており、今後、公債費については上昇傾向に転じる見込みとなっている。

また、財政調整基金残高は、標準財政規模の10%以上の確保を目指す中、約6億円減の約22億6千万円（標準財政規模の約5.6%）となり、激甚化・頻発化する自然災害など不測の事態に対応するためにも基金の醸成が不可欠である。経常収支比率については、人件費や物件費の増等に伴い経常的経費が上昇する中、市税や地方消費税交付金等の経常一般財源の増により0.2ポイント減の96.7%となったものの、依然として財政硬直化の解消は財政健全化に向けた重要な課題となっている。

一般会計の将来推計として、令和8年3月に公表した直近の「中長期財政収支見通し」では、市税収入は引き続き堅調に推移するが、扶助費・物件費・公債費などでいずれも概ね増加傾向にあり、令和9年度以降の当初予算においても厳しい財政状況が続く見通しとなっている。

今後、新庁舎の整備や学校施設の長寿命化改修など公共施設の老朽化対策を進めながら、少子高齢化対策や防災・減災への対応に加え、AI利活用をはじめとしたAX/DXの推進によるさらなる業務効率化・システム化などに対応しつつ、行政運営の財源を生み出していくためには、職員一人ひとりがより一層の危機感をもって主体的に事業を見直し、財政健全化に取り組む必要がある。

3 予算編成の基本的方針

令和9年度当初予算編成に当たっては、市税の増収が期待される一方、社会保障関係経費や公共施設等の改修・更新のほか、物価高騰に対する適切な価格転嫁など、避けることのできない財政需要の増加が見込まれ、さらには、最低賃金引上げや金利上昇、公債費の増などの影響もあり財政負担の増加が懸念されている。

そのため、経常的経費の縮減を講じない限り、経常収支比率の上昇は避けられず、投資的経費や新規事業に取り組む財源を確保することが非常に困難であり、委託等の仕様の抜本的な見直しを前提に事業そのものの休止・廃止といった決断を迫られる状況も想定されるところである。

このことから、将来を見据えた持続可能な財政運営を進めながら、総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けた施策を推進するため、限られた財源を効率的・効果的に配分し、「最少の経費で最大の効果」を挙げるべく、全ての事業について

緊急性や必要性，費用対効果を十分に検証した上で見直しに取り組むこととし，以下の基本の方針に基づき予算編成を行うこととする。

【基本の方針】

①市民の安心・安全への対応

- ・ 令和８年８月千葉豪雨による被害において判明した防災上の諸問題に対応するための経費については最優先とし，適切に予算要求すること。
- ・ 待機児童対策を主とした子育て支援策，長期的視点に立ち安全性や機能を確保する公共施設の老朽化対策など，市民の安心・安全に関する行政課題に対応するための経費について，優先度を考慮し，適切に予算要求すること。なお，公共施設の老朽化対策に当たっては，「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設等個別施設計画」の趣旨に則り，公共施設の再配置，統廃合を含めた全体最適化を図ること。

②財政健全化への対応

- ・ 事業の重点化・効率化を図るため，全ての行政サービスのあり方について，事業の統廃合も視野に入れた大胆な見直しを積極的に図ること。なお，見直しに当たっては，「行財政改革推進ビジョン」を踏まえて対応すること。
- ・ 新規・拡充事業の要求に当たっては，既存事業のスクラップ・アンド・ビルドを原則とすること。
- ・ 財源確保のため，国などの予算編成の動向に注目し，補助制度を積極的に活用すること。また，自主財源についても，市税等の徴収率向上や新たな歳入の確保に努めること。
- ・ 使用料については，施設に要するコストや稼働率及び利用状況を的確に反映し，受益者負担の適正化のためにも有料化あるいは使用料見直しを検討し，歳入の確保に取り組むこと。
手数料についても，法令等で定められているもの以外については，受益者負担を適正に算出し，歳入の確保を図ること。
- ・ 市単独で実施している補助金及び扶助費について，必要性等を厳格に検証し，事業内容の見直し，整理統合，廃止の検討をすること。
- ・ 市債は，適債性のある経費を的確に捉え，元利償還金に対する交付税措置のあるものを活用するなど，将来負担の抑制を図ること。

③総合計画等の着実な推進

- ・ 第5次基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、第5次総合計画後期基本計画に定める施策を効果的に実施するとともに、所管部局で策定した各種計画に掲げた施策を着実に推進すること。推進に当たっては、その実施時期や内容、優先度、市民ニーズ等を検証し、財政状況等を勘案した上で、事業の見直し等も検討することとし、実施中の事業であっても経費の節減に努めた予算要求とすること。
- ・ 「八千代市DX推進方針」に基づき、スマート自治体の実現を目指し、行政手続や窓口における市民の利便性向上や、業務改善による生産性向上を図ること。
- ・ 2050年までに温室効果ガスの排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」と、その道筋を示した「八千代市地域脱炭素ロードマップ」を踏まえ、持続可能な脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギー等の導入や省エネルギーの推進等に取り組むこと。
- ・ 市制施行60周年の節目を迎えるに当たり、記念事業を実施する場合は、事業費を精査した上で要求すること。

④効率的な執行体制の確立と職員の能力・資質の向上

- ・ 限られた人的資源で質の高い行政サービスを提供するため、AI等を効果的に活用し、さらなる業務効率化・システム化を図るとともに、委託業務の内製化に取り組み、コスト削減に努めること。
- ・ 社会経済状況の変化や多様化する市民ニーズ等、新たな行政課題に迅速かつ柔軟に対応するため、組織体制の見直しや適正な定員管理に努め、簡素で効率的な執行体制を確立すること。
- ・ 組織の総合力を高めるため、柔軟な発想や広い視野、豊富な知識を有する職員となるべく、研修を活用するなど一人ひとりの能力・資質の向上を図るとともに、働きやすい職場環境の構築に努め、生産性の向上、働き方改革を推進すること。

⑤その他

- ・ 国においては、物価上昇を上回る賃上げを実現するため、企業が賃上げ原資を確保できるよう、自治体の発注においても適切な価格転嫁を求めていることから、予算要求の段階においても需給の状況・原材料費・人件費・エネルギーコスト等の実勢価格等を踏まえて適切に見積ること。

※ その他、予算編成上の詳細については、予算編成要領を参照すること。